

「雲南市公共施設等総合管理計画」の改訂等に関する

これまでの意見等のまとめ

第3回審議会（11/13開催）までの審議を踏まえ、計画書の修正事項とこれまでの主な意見を次のとおりまとめます。

12月18日の第4回審議会では、計画書案の確認と、これまでの意見等を含めて、今後まとめる答申内容に向けての審議をいただく予定です。

◆計画書の修正事項

（総合管理計画）

1. 「4.（3）目標の設定」について、具体的な目標値があるべきではないか等の意見に対し、12/18審議会にて内部検討の結果（計画書の記載案）を説明します。

2. 「4.（9）取り組み体制の構築」について、本審議会に関することを追記します。

（第3次実施方針）

3. 「2. これまでの実施方針の取組」について、第2次実施方針までの振り返りや取組の分析、評価があると分かりやすいとの意見を受け、見直しが未完了となっている主な理由として、関係者との合意形成等があることを簡潔に追記します。

4. 「3.（1）共通基本方針」について、①の文中の「施設の現状を定量化」に定量化を具体的に補足する内容を追記します。

5. 「3.（1）共通基本方針」について、⑥の文中の「改善」を「適正化」に修正します。

◆これまでの主な意見（答申への盛り込みが想定される事項）

（市民等の合意形成と参画）

1. 公共施設の統廃合は住民感情に深く関わるため、地域住民の声を丁寧に聞きながら、配置や機能の見直しを進めることが不可欠です。多くの自治体が厳しい財政状況と施設老朽化の問題を抱える時代において、行政側から積極的に情報公開し、市民に現状認識を深めていただくよう努めるべきです。

2. 施設見直しの検討においては、施設利用者、管理者からの意見はもとより、施設を利用しない市民や将来を担う世代の意見も重視し、多角的に議論していくことが重要です。

3. 地域の特性を活かした住民参画型の施設運営を推進するため、施設の再編検討や運営協議の場において、地域住民、事業者、各種団体等が参画し、意見を反映できる仕組みを構築すべきです。

（進捗状況の管理）

4. 取組の成果と目標達成度を客観的に評価する仕組みが必要です。また、進捗状況を市民に「見える化」するため、具体的な評価指標などを明確に定めるべきです。

(施設の最適化全般)

5. 人口減少社会において施設の見直しは不可避であるという前提に立ち、将来的な生活拠点の形成が重要な課題となります。集約によるコンパクトシティ化や地域単位での必要な施設・機能の棲み分け、さらに高齢者等の移動手段など、利便性、コスト、そして持続可能性の総合的なバランスを判断し、全市的な方向性を示していく必要があります。
6. 福祉施設に関しては、地域の拠点機能や役割、地域貢献度などから、多角的に必要性を判断すべきです。単なるコスト効率のみから民間譲渡を判断することなく、行政が責任を持って維持すべき施設を選定し、地域福祉の水準が将来にわたって維持・向上するよう配慮する必要があります。
7. 指定避難所等の機能を持つ施設の見直しに関しては、要配慮者に対しても十分に配慮した検討に努めるべきです。さらに「災害時に活用できる施設かどうか」の視点で、避難所に求められる安全性及び良好な居住性を防災と公共施設マネジメントの双方から連携して考える必要があります。
8. 民間委託の推進にあたっては、コスト効率のみならず、公共サービスの「継続性の確保」の観点から、委託後の事業者の経営状況やサービス水準について、市が責任を持って把握・監視する必要があります。特に、人口減少などの社会情勢の変化により事業経営が困難となるケースを想定し、サービス低下を防ぐための柔軟な対応策を事前に準備しておくことが重要です。
9. 市有施設の譲渡を進める際は、対象物件の状態を明確にした上で、広く周知し、多様な事業者からの提案を募るべきです。また、民間活動の促進を図るため、譲渡に際して、譲渡後の公共性を担保することを条件に、無償譲渡を含めた大胆な優遇措置の導入を検討することも有効な選択肢であると考えます。
10. ユニバーサルデザインと脱炭素化の推進にあたっては、将来的な社会変化を見据えつつ、利便性、コスト効率、持続可能性のバランスを判断し、最も効果的に機能する手法を選定していく必要があります。
11. 脱炭素化の取組においては、太陽光発電設備による売電収入等の自主財源獲得につながる取組も積極的に進めるべきである。